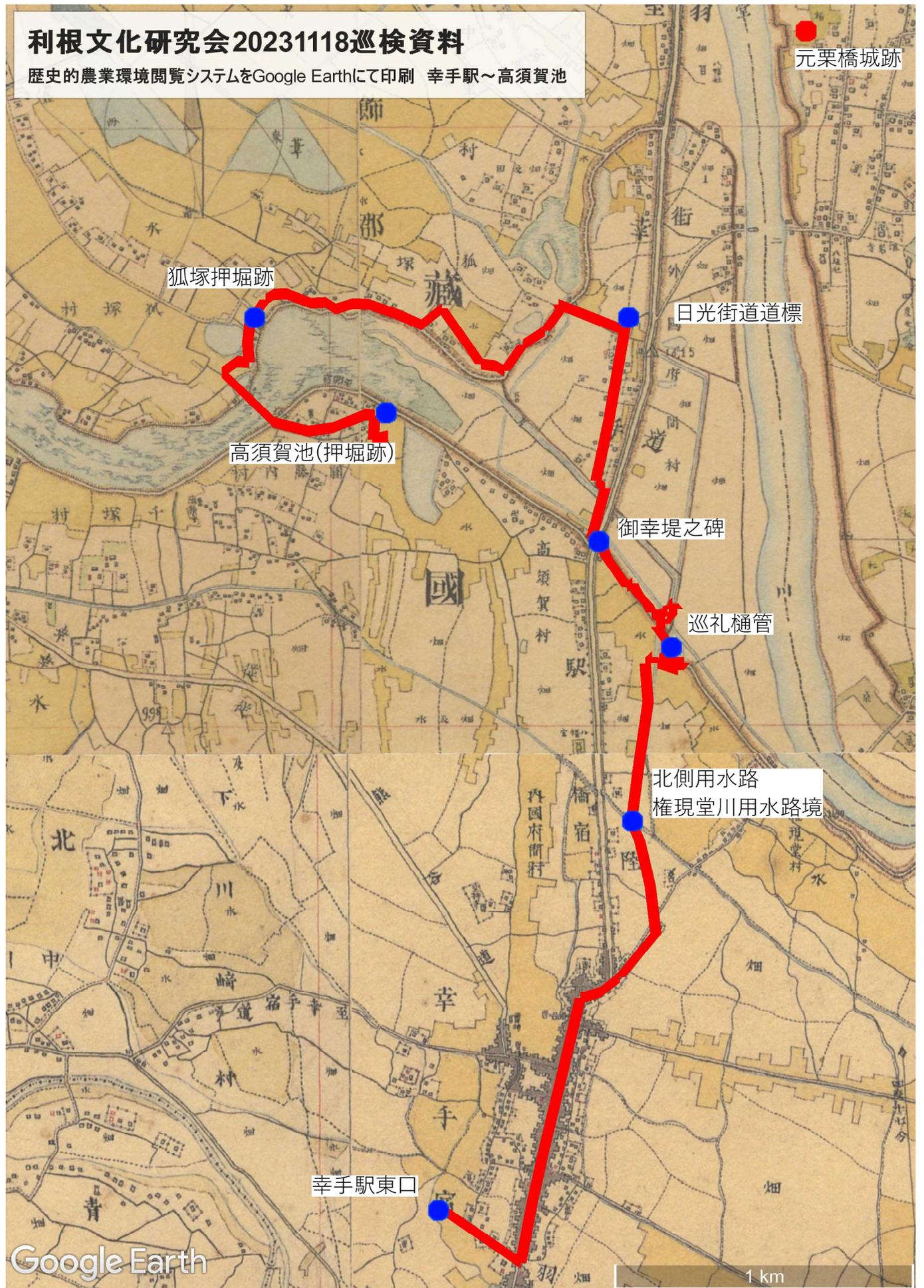


利根文化研究会20231118巡検資料

歴史的農業環境閲覧システムをGoogle Earthにて印刷 幸手駅～高須賀池



幸手市文化遺産だより



VOL. 8

● 権現堂桜堤とその周辺の文化遺産

1

行幸堤之碑



この「行幸堤之碑」は、桜の花で満たされる権現堂堤にあります。明治10年(1877)1月に建てられました。題字は、明治の元勳・右大臣の岩倉具視の書です。撰文者は明治政府の文学御用掛を務めた近藤芳樹、それを大主記の岡守節が流麗な和様の文字で記し、廣群鶴が文字を刻んでいます。石材は選りすぐられ、造形美豊かな碑として優美に仕上げられています。堤上に悠然とたたずむ姿には、明治という新時代の幕開けを迎えた揚々たる時代の息吹と、天皇ゆかりの気品さえ感じられます。

「行幸堤之記」と題した碑文には、まず利根川一派である権現堂川・鳥川(羽生領悪水落堀:現在の中川)の治水問題解決のため、外国府間から高須賀に至る堤防工事が明治8年(1875)に着工、同年10月に待望の新堤が完成した経緯が書かれています。

あわせて翌9年6月、明治天皇が、東北巡幸の途中でこの新堤を視察したことになみ、これを「行幸堤」と名付けることを許されたこと、建碑費用として下賜金100円が与えられ、明治天皇が立ち寄った御飯茸小屋の跡地に碑が建てられたことなどもわかります。

当時一流の人物たちによる合作であるこの碑は、権現堂川がもたらす災害から解放された先人たちの歓喜と、「行幸」=「みゆき」という地名の由来とをあわせ伝える貴重な文化遺産なのです。

権現堂堤に桜の春が近づいてきました。この堤も、今や桜の名所として全国に名を馳せ、多くの観桜客でにぎわう当市随一の観光名所になっています。

桜への注目度があがると同時に、訪れる方々から、この堤の名前の由来や歴史、堤に見られる文化財について知りたいというお問い合わせが多く寄せられます。そこで、今回は、権現堂桜堤を文化遺産という視点から見直してみたいと思います。わたしたち市民には身近な存在で、普段見慣れているはずの権現堂堤に、こんな歴史があったのか、という発見をご提供しましょう。

① 権現堂川用水記念碑



題字は、内閣技術工學博士 眞田秀吉。昭和8年(1933)11月、権現堂川用水路普通水利組合が建立。昭和7年、政府の農村救済国費補助土木事業により翌8年3月に水路と順礼樋管の堤が完成したことを祝い、その工事概要と権現堂川用水の来歴などを記す。

② 順礼樋管



昭和8年(1933)3月に竣工した権現堂川用水の取水施設。

③ 新 塚



明治25年(1902)に竣工した権現堂川用水の取水水門。明治38年(1905)現在の煉瓦造りに改築された。煉瓦には「上敷免製」の刻印が見え、日本煉瓦が深谷で製造したことを示す近代化を支えた貴重な土木遺産。平成22年(2010)「権現堂川用水樋管群」として土木学会選奨土木遺産に認定される。

④ 順礼の碑 (市指定文化財)



順礼親子図作者は、結城素明。昭和11年(1936)、権現堂川用水路普通水利組合が建立。表面に順礼親子の図、裏面に「治水犠牲者人柱 順礼供養之碑」とある。結城素明は、画家で東京美術学校の教授として画家の東山魁夷らを育てた人物。

⑤ 順礼供養塔



題字は、文部大臣の鳩山一郎。昭和8年(1933)4月、幸手商工会が建立。享和2年(1802)の権現堂川の増水で決壊の危険にさらされた権現堂堤を守るため濁流に身を投げ人柱となったという順礼親子と、明治32年(1899)の洪水による順礼樋管決壊に伴う水防活動中の殉職者を供養するために建碑された。

⑥ 行幸堤之碑



題字：岩倉具視
明治10年(1877)
1月に建立
※表紙参照

⑦ 防水記念碑

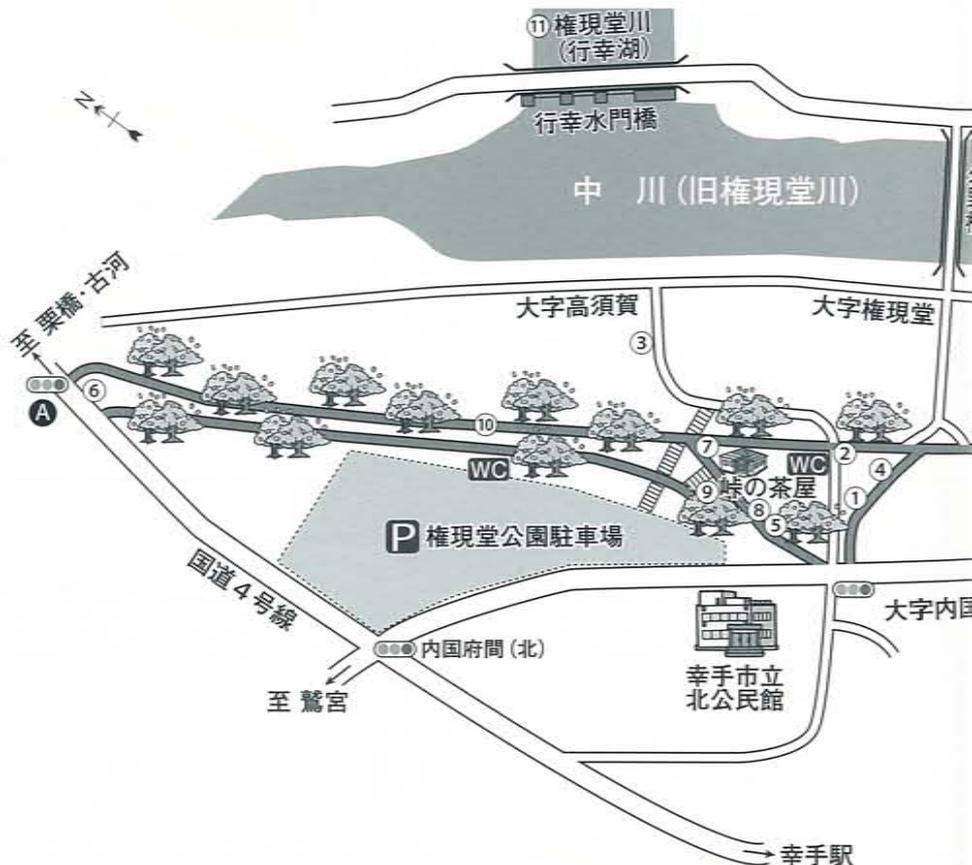


題字は、遠藤柳作。昭和8年(1933)6月に建立。江戸時代以来、権現堂川による大洪水の脅威から地域を守り続けてきた権現堂堤の水防活動の歴史を後世の人々に伝えるため建碑された。なお、遠藤柳作は、幸手市千塚出身で、行政官・知事・政治家として活躍、武蔵野銀行初代頭取。

⑧ 矢嶋健八郎君碑



題字は、文部大臣の田中隆三。昭和5年(1930)7月、権現堂川で遊泳中に溺れた学友の救助を試みたが、却って溺れ亡くなった粕壁中学校三年生の矢嶋健八郎を悼んで建碑された。



「権現堂」の地名の由来

権現堂堤、権現堂川に共通する「権現堂」は、現在幸手市北3丁目に鎮座する「熊野神社」に由来する。同社は、江戸時代後期に江戸幕府が編さんした地誌「新編武蔵風土記稿」に「村内に熊野、若宮、白山の権現を合祀せし旧社あれば、此村名起れりと云」と記されている。さらに、「熊野 若宮 白山権現合祀 村の鎮守なり、正智院持、この社古大社にて、村名の起こりしと云も、此権現三社なり」とあり、権現堂の地名の由緒はこの三つの権現に由来することがわかる。

⑩ 権現堂堤 (市指定文化財)



記録では、戦国時代、天正2年(1574)あるいは天正4年(1576)に築かれたといわれる。江戸時代には、御府内御田堤-江戸を守る堤として幕府は手厚く管理し、地域住民も水防活動に尽力し守り続けた。明治9年(1876)には明治天皇が行幸するも、利根川改修に伴う権現堂川の締切り以降、堤防本来の役割を終えたため一時荒廃した。このため大正9年(1920)に地域住民が立ち上がり行幸堤保存会を組織し、由緒ある権現堂堤を保存すべく桜を植樹した。以降、観桜地として名声を博したが、惜しいことに太平洋戦争中や戦後に薪として伐採、昭和24年(1949)から再び植樹され現在にいたる。

⑪ 権現堂川



権現堂川の渡船(大正時代)

「新編武蔵風土記稿」の権現堂村の項に「利根川 この辺りでは、権現堂川ともいう」とあるように、権現堂川とは、利根川の支流で、

その地域呼称である。その流路は、現在の茨城県五霞町川妻あたりから南流し、権現堂堤の北側で東流、現在の幸手市大字西関宿の北側で江戸川と合流したが、昭和初期の利根川改修の一環で流頭・流末とも締め切られ廃川となった。現在、権現堂川のかつての流路の一部は「中川」となり、権現堂川の名称は、現在権現堂調節池(愛称:行幸湖)の流路に残されている。

⑫ 清保堂



「錐」(耳の通りが良くなることを示す)を奉納する風習がある。

清保善士は、熊野山正智院を開山した僧侶。慶安3年(1650)に亡くなり、遺言により当地に葬られる。没後も耳の病に悩む人々の信仰を集め、快癒すれば

⑬ 熊野神社



「新編武蔵風土記稿」では、「熊野若宮白山権現合祀」とし、村の鎮守で正智院持ちとある。江戸時代の権現堂村の地名発祥の神社。

⑭ マリア地蔵 (市指定文化財)



江戸時代の文政3年(1820)に造立された赤ん坊を右手に抱く地蔵尊(立像)で「子胎延命地蔵大菩薩」の銘文がある。さらに「イメス智言」の文字、錫杖上部に刻まれた十字架、仮託信仰の象徴である魚と蛇の彫刻などから、隠れキリシタンの信仰対象であったと考えられている。



⑨ 卵塔



平成2年(1990)に順礼曲輪に近接する場所から掘り出された2基の僧侶の墓石だが、埋設された理由は不明。

いずれも、17世紀後半の江戸時代の年号(延宝・元禄)が刻まれている。

⑮ 権現堂河岸跡



権現堂川の高瀬舟(大正時代)

江戸時代初期の慶長4年(1599)、伊奈忠次が幸手新宿野原太郎左衛門に与えた定め書にその名が見える河岸で、近隣一帯の村々から徴収する年貢米の津出し河岸として大正時代まで栄えたが、利根川改修の結果、機能を失った。